

令和元年度第2回古河市子ども・子育て会議 摘録

日 時	令和元年9月27日(金) 14:00～16:00
場 所	古河市役所 総和第2庁舎 会議室1
出席委員	江原 誠(古河市PTA連絡協議会)、山本 幸江(保育園・保育所保護者会)、 粕谷 直樹(幼稚園保護者会)、稲見 裕子(病院・保護設置事業所)、 野口 保子(健康づくり協力員会)、橋本 英三(企業)、 齋藤 紀子(子ども・子育て会議副会長、民生委員児童委員)、 大高 滋(障害児(者)父母の会)、新谷 和世(子ども会育成連合会)、 牧川 剛(私立幼稚園・認定こども園連合会)、工藤 義人(民間保育園協議会)、 綾部 恵美(教育委員)、楠田 和仁(子ども・子育て会議会長、青少年相談員)、 小林 淳子(公募)
欠席委員	舘野すぎ子(母親クラブ)、矢嶋 正之(校長会)
事務局	福島 正浩(健康福祉部長) 尾花 仁(健康福祉部参事兼子ども福祉課長) 大澤 勝彦(子ども福祉課課長補佐) 木村 祐樹(子ども福祉課係長) 川原 康寛(子ども福祉課主幹) 針谷 涼平(子ども福祉課主事)
内 容	(1) 第2期古河市子ども・子育て支援事業計画「量の見込」と骨子案について (2) 小規模保育施設等の参入について (3) その他の事業報告等
事務局 楠田会長	【古河市子ども・子育て会議】 《議事》 (1) 第2期古河市子ども・子育て支援事業計画「量の見込」と骨子案について 資料に基づき説明 ありがとうございました。 事務局からの説明は終了しました。皆様のご意見を求めます。
工藤委員	資料3ページ「4区域設定の試算結果」について、主な増減要因が記載されていますが、 こちらについて詳細な内訳をお示しください。
事務局	「小規模保育施設の新設7施設」は、次の議題でお示しする4施設を含む7施設として います。残り3施設については、次期計画期間中での公募による新設数の見込みとして います。「幼保連携に移行2施設」は、既に市へ移行を行う旨、ご相談を頂いている2施 設を計上しています。「家庭的保育の新設2施設」は、1施設は既に市へ新設の意向の旨、 ご相談を受けています。残り1施設については、公募による見込となっています。「教育 →保育への定員変更」は、近年保育ニーズの増加により、認定こども園の教育部分(1 号)の定員を減少させ、保育部分(2号)の定員を増やす動きがありますので、増減要 因として見込んでいます。「認可外から移行2施設」は、既に市へ具体的な相談を頂いて いる2施設を計上しています。「保育所の閉所3施設」は、公立保育所の閉所分を計上し ております。こちらにより、保育部分の定員数、特に3号部分が減少しますが、前述の 小規模保育施設の新設により、定員数のバランスをとっていくこととしています。

工藤委員 事務局	<p>資料5ページについて1・2・3号認定の量の見込を上げておりますが、現在の入所申込率をお示してください。</p> <p>平成31年度の申込率は、1号認定全体で53.5%、2号認定のうち3歳46.4%、4・5歳46.5%となります。よって、3・4・5歳については、ほぼすべての児童が1号または2号部分に申込をしていることとなります。3号認定については、0歳26.8%、1歳44.8%、2歳49.2%となります。お示ししている量の見込みについては、これらも加味しております。</p>
綾部委員 事務局	<p>資料5ページ表の子育て援助活動支援事業（ファミサポ事業）の欄について、児童クラブが開所していない日にファミリー・サポート・センターへ預けている、と利用者から伺ったことがあります。しかしながら、この表では0人日（※人日：1年間当たりの延べ利用人数）とあり、数を見込んでいないとしています。数を見込む必要は本当に無いのでしょうか。</p> <p>こちらで挙げている子育て援助活動支援事業（ファミサポ事業）は、全国的にファミリー・サポート・事業と言われている相互支援事業の見込みとなります。古河市が独自で実施する施設型の「ファミリー・サポート・センター」での預かりを利用する方については、同表の一時預かり保育にて見込みを計上しています。</p>
橋本委員 事務局	<p>3ページについて、令和7年度の見込みでは、市全域において「過剰」と見込んでいるが、この見込みの中には、待機児童数における要件該当者（待機児童数調査において、育休中の人や自ら入所保留を希望する人等の待機児童として含まない者）は加味されていきますか。</p> <p>こちらの見込みを算出する際には、児童数に対しての申込率等を保育ニーズとしておりますので、要件該当者についても加味しております。</p>
橋本委員 事務局	<p>また、前回会議において、児童数に対し施設数としては十分となる、とお伺いしておりますが、令和7年度見込みにおいて、一部「不足」となっているのはなぜか。</p> <p>「不足」箇所の要因について、説明いたします。4月時点での申込者数で見ると十分と見えますが、古河市では予約入所制度を取り入れていることから、4月以降に入所する児童もいます。そうしますと、その部分が加味されないこととなってしまいますので、次期支援事業計画では、4月から3月までの年単位での申込者数を加味し、保育ニーズを見込むこととしております。このように年単位で見た場合には、一部「不足」となる箇所も発生してしまうと見込んでおります。</p>
工藤委員 事務局	<p>この「量の見込み」には、保育士不足により定員まで預かれない施設が発生している状況を加味しておりますか。</p> <p>この支援事業計画の策定方法は、全国一律で定められているところがございます。それによると、「量の見込み」は施設の定員数で見込むこととされていますので、あくまでの</p>

工藤委員	<p>施設ごとに設定された定員数での算出となっております。よって、保育士が確保できず、定員まで児童を預かれない場合、資料の表よりもさらに「不足」が増える可能性がございます。その事態を避けるためにも、今後とも官民ともに保育士確保に努め、計画的に施設整備を行う必要があると考えています。</p> <p>古河市の保育士の確保策について、他市町村を参考にしつつ、さらに力を入れて頂きたいと思います。</p>
事務局 楠田会長	<p>《議事》</p> <p>(2) 小規模保育施設等の参入意向について</p> <p>※この議事につきましては、資料内8頁の通り、一部非公開での掲載とさせていただきます。ご了承ください。</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>事務局の説明が終わりました。それで皆様の意見をお伺いいたします。</p> <p>まず共通の事項について、ご意見ございますか。</p>
委員 事務局	<p>小規模保育施設とはどんな施設なのか、ご説明ください。</p> <p>小規模保育施設は、定員19人以下の保育施設となります。小規模保育施設には、A型、B型、C型とありますが、その違いは施設に従事する保育士の割合となります。A型は職員全て保育士となり、B型、C型となるにつれ割合は低くなります。今回議題に上がっている小規模保育施設は3施設ともA型となっております。また、残り1施設については、事業所内保育施設となります。その特徴は、運営主体の従業員を利用対象とする従業員枠と、一般の方が利用できる地域枠をそれぞれ設ける施設となっております。</p>
委員	<p>今回の3施設はA型となり、従事するのは、全て保育士となりますが、保育士資格を持つ方が従事することは、質を確保する意味で重要と考えます。しかし、ここ最近、保育士の虐待事件が続いています。そのような事件の防止のためにも、研修の充実はとても大切であり、保育の質について、しっかりと意識を向けて頂きたいと思います。</p>
委員 事務局	<p>新規の施設整備を行うにあたり、費用等の扱いはどのようになるのでしょうか。</p> <p>整備を行う際には、交付金を利用することができます。場合によって異なりますが、新設に伴う対象経費の4分の3を国及び市町村で負担するものとなっております。今回の施設については、保育施設の新設となりますので、保育所等整備交付金を利用することとなっております。また、開設後の運営費については、毎月1日の入所状況により、国の定める公定価格に基づき給付を行っています。</p>
委員	<p>施設が増えていくことは、利用者の選択が増える一方で、今お伺いしたところでは国や市町村の財政負担が増加することと思います。そのため、計画書が提出された案件を、そのまま全て認可する、といったことに疑問を感じます。今後人口が減少していくなか、施設を増やしてだけでなく、既存の施設を活用し、対応していくことも検討すべきだと考えます。</p>
委員	<p>施設を整備するにあたり、事業者負担額のほか、税金においても多額な金額が投入され</p>

事務局	<p>ることとなりますので、事業者においては、事業計画等もしっかりと考えていることと思いますが、事業期間の制限等は設けられているのでしょうか。</p> <p>事業期間の制限はございません。しかし、交付金が充てられ整備した施設が、数年のうちに運営を行わなくなる場合には、会計検査等における指摘事項となり、交付金の返納となる可能性もございます。その対象となる期間は、一般的には5年間といわれています。しかしながら、認可するうえでは長期的な運営をして頂きたいと考えておりますので、用地の状況や長期運用を行うための資金計画等も認可の際に確認を行っています。また、施設を増加させることについては、ご指摘の通り、自治体の負担も増えてまいります。その一方、全体的な視点でみると、人口減少が進んだとしても、施設の増設により就労できる人口が増え、経済で支えることにより、国家予算は悪化しない、という旨を、国担当官等から説明を受けたこともございます。保育の受け皿の確保については、国策により推進していることもありますので、市としても共に推進を図る必要があると考えております。</p>
委員	<p>新設の施設を整備する際には、この子ども・子育て会議において、需要と供給のバランスを考える必要があると考えます。新規に施設を整備したものの、保育士不足や人口減少の要因により、今後その施設を最大限活用できなくなることも考えられます。新設を増やすだけでなく、既存の保育施設を最大限に活用するための、保育士の確保策を推進することも重要と思います。</p>
事務局	<p>議題（1）にて、皆様にお示しさせていただきました次期子ども・子育て支援事業計画においても、需要と供給のバランスを見ながら、施設整備を進めることとしています。計画では、フルスペックの保育所ではなく、特に不足が見込まれる012歳を対象とする小規模保育施設を中心に整備していくこととしています。</p>
事務局	<p>保育士が勤務する施設に、自身の子を入所させることは可能なのですか。</p> <p>認可の保育施設の利用については、市で実施する利用調整を経て、入所が決定されます。入所申し込みの申請の際に、自身の勤務する施設を希望することは可能です。</p>
委員	<p>施設の開所を行うにあたり、入所募集を行ったのにも関わらず、「保育士等が集まらない」や「実施主体が倒産」等の何らかの原因により、開所できない事態となった際には、入所予定の児童等はどうなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回4施設については、令和3年4月1日での開所に向け動いているところですが、4月からの利用申し込みは、通常であると、令和2年11月には行っています。申込を行ったにも関わらず、開所が4月に出来ないとなると、申込をされた方々が行き場を失ってしまう事となりますので、絶対に避けなければなりません。事業者に対し、申込を行ったからには、確実に開設できるよう強く伝えるとともに、市においても慎重に判断を行う必要がございます。</p>
委員	<p>この4施設について、障がいを持つ子の預かりを行う意向等はございますか。小学校な</p>

事務局	<p>どでは特別支援のクラスが増えており、乳幼児においても、そのような子たちに対応できる保育の環境を設けることは、とても大切だと思います。この4施設は比較的小規模の施設ということで、環境を設けることはなかなか難しいのかもしれませんが、ご一考頂きたいと思います。</p> <p>各事業者の協議書等によると、例えば「小規模保育施設 A」に従事する保育士の方におかれましては、保育士資格のほか、児童指導員や社会福祉士等の資格の取得や、関連研修等を修了しており、保育に関すること以外にも知識も有しており、その知識やスキルを活かし、保育を行っていくとお伺いしております。また、「事業所内保育施設 A」では、設置主体の社会福祉法人が運営を行う医療型障害児入所施設とも、連携を行うこととお伺いしております。</p>
委員	<p>障がいを持つ子にも対応ができる施設が身近にあるだけで、保護者の方たちは安心できると思います。この4施設のみでなく、他施設においても、この件については是非とも考えて頂きたいと思います。</p>
楠田会長	<p>続きまして、個別の施設ごとの意見交換といたします。まず、「小規模保育施設 A」につきまして、ご意見ございますか。</p>
委員	<p>「家庭的保育事業等実施計画協議書」について、この計画書の記載と、実際に開所となった際の状況とで、差異が生じた際には、法的な問題等はあるのですか。この小規模保育施設 A の計画書をみると、この施設だけ従事予定の保育士数が多く、現実的ではないのではないか。また、助言が貰える施設について、宮城県の保育施設となっており、こちらも現実的ではないのではないか、と感じます。</p>
事務局	<p>こちらの協議書については、あくまで当初計画を記すものであり、法的な問題等が生じることはございません。しかし、来年度の認可申請書をご提出いただく段階では、確実なものを記載いただき、従事予定保育士の履歴書や保育士証の写し等を添付いただくこととなります。実際に開所となった後に指導監査等を行い、認可申請時との差異等があれば、指導していくこととなります。助言が貰える施設については、市内においても確保いただきたい旨と併せ、事業者の方へ伝えさせていただきます。他施設についても同様ですが、今後進展等ございましたら、子ども・子育て会議において皆様にもお伝えさせていただきます。</p>
委員	<p>施設の平面図をみると、0歳児と1歳児が同室となっているが、仕切りの設置や部屋を独立させる等変更を行った方がよいと感じますが、こちらについても、今後変更や修正等が生じるのですか。</p>
事務局	<p>皆様にお渡ししている施設図面についても、前述の計画書と同様、当初計画となっておりますので、修正・変更が生じることもございます。委員の皆様の意見を踏まえ、市においても指摘事項等については、事業者にお伝えさせていただきます。</p>

楠田会長	続きまして「小規模保育施設 B」につきまして、ご意見ございますか。
委員	協議書を見ると、設置者となる株式会社の社名が未定となっており、設立準備中とあります。計画書というからには、登記時期等設置者情報については、明記されたものを提出いただく方が良いかと思えます。
事務局	こちらの協議書については、8月5日の協議書提出時点での情報となります。その時点では設置者情報が未定であっても、協議書のご提出をお願いし、今回の会議で皆様にお示ししています。今後につきましては、設置者情報について、もう少し具体的な記載内容としていきたいと考えています。
楠田会長	続きまして「小規模保育施設 C」につきまして、ご意見ございますか。
委員	協議書内の「時間外開所時間」欄が空欄となっていますが、今日、休日保育や延長保育等の時間外での預かりについても、必要とされていると思えます。
事務局	延長保育等の特別保育の実施については、事業者での判断となります。一時預かりについては、現時点では実施をすると伺っておりますが、ご意見があったことも踏まえ、事業者に対し特別保育の実施について確認していきたいと考えています。
委員	この施設においては、協議書の設立趣意の欄等をみても、立地の条件等が記載されているのみで、保育理念や設立趣意等どういった保育を行いたいのか全く見えてきません。今後の運営は大丈夫なのでしょうか。
事務局	保育理念や設立趣意について、しっかりと固めて頂きたい旨、事業者にお伝えさせていただきます。
委員	こちらの施設については、事業拡大とのことで、既に施設を運営している事業者のため、このような簡易な記載となってしまっているのかもしれませんが。誰が見ても保育理念等が汲み取れるよう記載頂きたいと思えます。
楠田会長	続きまして「事業所内保育施設 A」につきまして、ご意見ございますか。 ～個別としての意見は無し～
	《議事》 (3) その他の事業報告等
楠田会長	最後に事務局より報告がございます。
事務局	事務局より3点ほど事業報告をさせていただきます。資料等はございませんのでご了承ください。 1. 子育て拠点施設西側の状況 「古河市子育て拠点施設西側における施設導入基本計画」を策定し、事業者の募集に向けた準備を進めています。事業者の募集に先立ち「施設導入基本計画」で示された考え方や民間事業者からの意見等を踏まえ、対象敷地の活用に係る基本的な考え方及び事業

実施条件等を活用方針としてまとめ、9月13日に公表を行いました。なお、施設導入基本計画からの大きな変更点としては、民間病児保育事業については、民間事業者が施設の維持管理等と併せて実施する可能性は非常に低く、本事業の参加を妨げる障壁となることが懸念されることから、上辺見保育所での病後児保育事業の実施を検討するとなりました。事業実施条件としましては、土地は、定期借地権方式による貸付とし、選定事業者が建物を整備した後、子ども家庭総合支援センター部分を市が借り受けるというものです。今後については、10月頃に募集要項及び要求水準書を公表し、事業者の募集を行いたいと考えています。

2. 上辺見保育所の状況

上辺見保育所の9月1日時点での受け入れは130名となっており、前年同時期との比較では27名の増となっているものの、必要な保育士数を確保出来ていないため、十分な受け入れが出来ていないのが現状です。引き続き、計画的な保育士確保とともに、公立保育所内の正職員の適正配置を進め、十分な受け入れが出来るよう努めてまいります。

3. 古河市保育士・幼稚園教諭就活応援セミナーの実績報告

令和元年8月24日（土）に、古河市保育士・幼稚園教諭就活応援セミナーをはなももプラザにて開催しました。今回から古河市民間保育園協議会と古河市私立幼稚園・認定こども園連合会を中心とした古河市保育士・幼稚園教諭就活応援セミナー実行委員会を主催とし、「協力」に古河市が参加しての開催となりました。今年度につきましては、実行委員の皆様と近隣の養成校を訪問し、セミナーの周知活動を行いました。当日は、加須市の養成校「埼玉純真短期大学」の生徒をはじめとした26名の方にご来場いただきました。来場者数は前回なみと、数を伸ばすことは叶いませんでしたが、今後も官民協同で、市全体の保育士・幼稚園教諭等の人材確保に努めてまいります。

以上、報告させていただきます。

楠田会長

議事はすべて終了いたしました。本日の会議を終了といたします。皆様ありがとうございました。

事務局

次回の子ども・子育て会議は12月頃を予定しています。本日はありがとうございました。

【 閉 会 】